

### 漢語近世音のはなし---(3)官話の誕生

中村雅之

#### § 9、官話とは何か

漢語近世音史に関わる重要事項の一つに、明代における官話の誕生がある。官話という言葉には種々のニュアンスがあり、従来はその理解において不明瞭な点があった。しかしこの20年ほどの間に、明代および清代の官話についての理解が深まり、ほぼ共通の了解が出来上がりつつある。

まず、官話という用語の整理をしておきたい。以下の区別を明確にしておく必要がある。

①明代に生まれ、清代後期まで広く用いられた役人たちの共通語

②19世紀半ば以降、外交言語として発達した「北京官話」

③現代方言の区分で、北方から西方まで広く話される「官話系方言」

①は②と区別するために、特に「南京官話」と称されることもある。「南京官話」は狭義の南京の官話のほか、広義ではそれと共通の特徴をもつ他の地域の官話をも含む。今回問題にするのは専らこの①の官話である。

明治以降の日本で官話と称したものは、多くが②を意味しており、現在でも②の意味で「官話」の語を用いる者は少なくない。近代中国では①と②の区別が曖昧であった。役人の言語を「官話」と称する立場から見れば、南京官話も北京官話も官話に違いないが、その音韻体系はだいぶ異なる。②の北京官話は、概略的には、北京語に語彙と語法の面で南京官話の要素をいくらか加えたものであり、音韻的には北京語そのものである。

③は厳密に言えば誤用である。南方を除く各地の方言を「官話系」と称するのは、役人の言語という本来の意味とそぐわないし、方言とは別に存在する各地の「官話」とも混同しやすい。佐藤(1988,1989)<sup>10</sup>が扱った清末民国初の四川・南京・山東などの官話こそが、官話(=上記①の系統に属す)の地方的な変種である。官話①は共通した特徴を持ちつつも、いくらかの地方的変種を内包するものであった。③の「官話系方言」は、官話①に比べ、はるかに地域差が大きい。

---

10 佐藤昭(1988, 1989)「清末民国初期の官話方言の音韻－欧文の字典資料を対象として－(1), (2)」『北九州大学外国語学部紀要』第64号,第67号。

## § 10、官話(=南京官話)の特徴

本稿では、既述のように、「近世音」の地理的範囲を北京とその周辺の北方地域に限っている。したがって明代以降重要な地位を占めた官話は、本稿においては近世音から除外される。しかしながら、北京語と官話とは互いに影響を与え合いながら変容してきたものであるため、官話の特徴について述べておくことは、北京語の理解のためにも意味のあることであろう。

南京の知識人の言語は、かつて顔之推(『顔氏家訓』『音辞篇』)によって6世紀末～7世紀初(中古音の時代)における漢語の規範と見なされたものであったが、13～14世紀のモンゴル時代に、急速に北方化したようである。そのため14世紀末の明初には、中古音の特徴であった濁音声母([b-][d-][g-]など)や三種の入声韻尾([-p][-t][-k])の区別をすでに失っていた。南京の役人たちは揚子江流域に位置しながら、相当に北方化した言語を話したことになる。その周辺に今なお濁音声母を有する吳方言が話されているのと好対照である。

明代になり、南京が政治の中心地になると、この地域の役人の言語が、全国の役人たちの共通語になった。官話の誕生である。明朝成立から半世紀ほど経つと、永楽帝は都を北京に遷したが、南京の言語が役人たちによって用いられるという趨勢は変わらなかった。明末以降、西欧宣教師によるローマ字表記の官話資料が豊富に作られたため、それらによって明清の官話の音韻体系を知ることが出来る。北京語と異なる官話の特徴は、声調において声門閉鎖韻尾を伴う短促調の入声を有する(学[hioʔ]、八[paʔ])こと、果摂一等開口において円唇母音を有する(歌[ko]、可[k'ɔ])ことなどである。

西欧宣教師たちは官話の中でも南京の発音を最も標準的と見なしたが、必ずしも他の地域の音を無視した訳ではなかった。例えば、果摂一等において、南京では開口と合口の区別がない(例えば、箇[ko]=過[ko])が、他の多くの地域の官話では開口と合口を「箇[ko]」≠「過[kuo]」として区別する。そのため、ローマ字によって明末官話の体系を示したニコラ・トリゴー編『西儒耳目資』(1626)においては、果摂一等合口の字を「-o」と「-uo」の双方に配置しているのである。

## § 11、北京語の文言音と白話音

現代北京語には、文言音と白話音という二系統の音をもつ字が少なくない。その主なものは旧入声字のうち中古音で[-k]韻尾を有していたグループで、以下のようなものである。(表音は暫時ピンインによる)

例字	角	落	着	白	得
白話音	jiao	lao	zhao	bai	dei
文言音	jue	luo	zhuo	bo	de

この二系統のうち、白話音が10世紀以来の伝統的な北方音であることは、遼代の契丹小字碑文中の漢字音や元代の各種パスパ文字漢語資料によって明らかである。契丹小字やパスパ文字の資料には文言音に相当する音形は見えない。つまり、元代以前にはまだ文言音に相当する音は北京語の中に存在しなかったと考えられる。文言音に相当する音が資料で確認できるのは、16世紀初めに朝鮮で作られた「翻訳老乞大・朴通事」の右側音においてである。この頃には文言音がすでに形成されていたことになる。同じく朝鮮で作られた15世紀半ばの申叔舟等編『洪武正韻訳訓』(1455)のハングル表記による「俗音」<sup>11</sup>では、白話音に相当する音形のみで、文言音はまだ見えない。

全体として、文言音の音形は官話(=南京官話)によく似ている。官話の音形から韻尾の声門閉鎖音を取り除けば、おおむね北京語文言音が出来上がる。このことは北京語の文言音が官話の模倣として生まれたことを意味する。そして朝鮮資料から見る限り、北京語に文言音が形成されたのは、おおむね15世紀後半であったと考えられる。

「落・洛」の音を例に取って、実例を見てみよう。

＜白話音＞(伝統的な北方音)

10世紀 契丹小字「l-au-u」 /lau/

13世紀 パスパ文字「lav」 /lau/

15世紀 ハングル「rav」 /lau/

＜官話＞(14世紀末以降の役人の言語で南京が発信地)

16-19世紀 宣教師ローマ字「lo~loh」 /loʔ/

＜文言音＞(官話音の模倣として15世紀後半までに形成された)

16世紀 ハングル「ro」 /luo/ (翻訳老乞大・朴通事の右側音に見える)

17-19世紀 満洲文字「lo」 /luo/

11 『洪武正韻訳訓』において、各小韻にハングルで記された音注は、中古音的な入声韻尾/-p,-t,-k/を表記するような理論的な産物である。そのため当時の実際の北方音を「俗音」として随所に注記している。この「俗音」は、申叔舟『四声通攷』(すでに散佚している)にも「俗音」として受け継がれ、さらにそれが崔世珍「翻訳老乞大・朴通事」に左側音の音注として利用されている。「翻訳老乞大朴通事凡例」(崔世珍『四声通解』(1517)付載)において、左側音を俗音と称するのはそのためである。

北京語には10世紀以来、/o/という韻母がなかったため(パスパ文字の「o」という表記の解釈については次回以降に述べる機会がある)、官話音/loʔ/を北京語の中では/luo/と変形して受け入れざるを得なかった。ハングルの「ro」や満洲文字の「lo」という表記も/luo/を表したものと見なすべきである。これらの文字では構造的に「uo」という二重母音を表記するのが難しい。

なお、14世紀末の『元朝秘史』や甲種本『華夷訳語』におけるモンゴル語の漢字音訳は南京官話に基づいたものと考えられ、官話音の最初期の資料と見なしうるが、これについても次回以降に触れることにする。